

# 令和8年度予算案のEBPM「児童保護費等負担金」

## 課題データ

措置児童数自体は減少しているものの、虐待経験のある児童や何らかの障害を持っているこどもが増加している。そうしたこどもが心身ともに健やかに養育されるよう、より家庭に近い環境できめ細やかな対応を行う必要がある。そのため、里親等委託の推進や施設の小規模化・地域分散化、多機能化・高機能化を図る必要がある。

## 事業

### 児童保護費等負担金

令和7年度補正予算：178億円  
令和8年度当初予算案：1,672億円

都道府県等が児童福祉法に基づき児童養護施設等へ入所等の措置を行った場合、又は母子生活支援施設、助産施設及び児童自立生活援助事業の利用を希望する者の申し込みにより都道府県等と契約して入所した場合、児童相談所長又は都道府県等が第26条第1項第2号又は第27条第1項第2号に規定する指導を委託した場合、市町村が保育又は家庭支援事業の措置を行った場合等に、その措置等に要する費用（里親支援センターにおいて行う里親支援事業に要する費用を含む。）及び母子保護の実施、助産の実施若しくは児童自立生活援助の実施、在宅指導措置委託、保育又は家庭支援事業の措置等に要する費用として、都道府県等が支弁した経費の一部を国が負担するものである。

- ・実施主体：都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市、市及び福祉事務所を設置する町村
- ・補助率：国1/2（都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市1/2）、国1/2（都道府県1/4、市及び福祉事務所設置町村1/4（※1））、国1/2（都道府県1/4、市町村1/4（※2））

※1 市及び福祉事務所設置町村が市町村立・私立の母子生活支援施設及び助産施設に入所させる場合 ※2 市町村が保育又は家庭支援事業の措置を実施する場合

※アウトプット、アウトカムの内は直近の実績値

## EBPM指標

### アウトプット

措置児童数  
2025年度 **41,436**人 (41,436人)

### 短期アウトカム

施設において小規模・地域分散化された養育環境に置かれている入所児童の割合  
2025年度 **21%** (21%)

里親等委託率（3歳未満児）  
2029年度 **75%** (26.9%)

### 中期アウトカム

—

### 長期アウトカム

社会的養護下にあるこどもの背景にある課題を克服するとともに、こども一人一人の自立する力を高める

## 目標

こども・若者の権利保障とその視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成とその実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み